

奈良県川上村における森林環境譲与税の活用について

■活用状況（全体像）

区分	令和元年度～令和４年度	令和５年度	計	令和５年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額（円）	238,339,000	84,445,000	322,784,000	100%	活用額が譲与額を上回っているが、基金の運用益が出たためである。
譲与額（円）	240,632,000	82,008,000	322,640,000		

■令和５年度の具体的な活用状況

区分	事業区分	事業費（円）		事業内容
			うち森林環境譲与税	
森林整備	私有林整備	64,586,643	52,180,000	・分収造林地の下刈りを行う。 ・既設作業道の維持補修に対する支援(森林組合実施)を行う。 ・吉野かわかみ社中が基幹となる作業道を開設し、枝線を各所有者で開設することにより、出材コストの低減を図る。 ・ヘリコプター費用の値上がりにより村内事業者が市場や森林組合に出材する費用に対する補助。 ・森林組合や認定事業体を実施する村内で伐採された末口40cm以下の間伐材を原木市場等への出材に対する補助。 ・人工林における間伐や出材等に要する作業を、総合的かつ強力に支援する。 ・土砂災害警戒区域の集落裏に所在する危険木の伐採や土砂等の流出を防ぐ筋工等を実施する。
	公有林整備	10,482,500	10,000,000	三之公「水源地の森」内の人工林において、混交林誘導整備事業を担う林業従事者や整備後の維持管理や植生調査、森林環境教育を行う職員や研究者、参加者等の利便性を確保するため乗用モトルを設置する。
	意向調査、集積計画等策定	1,471,250	1,000,000	・集落周辺の施業放置森林の所有者及び境界、現況調査の実施、所有者への意向調査、森林GIS等への反映（一部を民間事業者に委託）する。
	林道・林専道の整備等	7,765,600	5,100,000	・他村と連絡している広域林道の草刈り作業委託を実施する。 ・既設林道における台風や集中豪雨等による突発的な崩土・落石の早急な除去や小規模補修を実施する。
	その他	958,000	774,000	村道沿いの倒木による停電を予防するため、危険木の調査及び事前除去等を実施する。
人材育成	担い手確保	4,820,000	3,000,000	新規就労者を雇用した村内事業者（林業・木工業）が実施する技術指導等に要する経費に対する支援。
	林業就業者の育成	5,175,900	3,450,000	林業労働者の雇用の安定と労働者の確保や福祉の向上を図るため実施する。
木材利用	木造公共建築物の整備等	17,402,660	8,941,000	保育所並びに義務教育学校建設に係る木材調達及び製材費用(デザインウォール)や備品購入。
基金積立		0	0	
合計		112,662,553	84,445,000	

■今後の実施計画

○森林整備の補助や支援の実施

人工林における間伐や出材等に要する作業を、総合的かつ強力に支援します。

・切捨間伐			50,000 円/ha
・架線出材	主線		500 円/m
・ヘリコプター出材			500 円/m ³
・作業道開設	W = 2.5 m	1,500 円/m	
	W = 2.0 m	1,000 円/m	



○川上村集落裏危険木伐採事業の実施

土砂災害警戒区域の集落裏に所在する森林において、危険木の伐採、林内整理等の森林の現況に応じた必要な整備を行う。

